

都市再生整備計画

さいくうあとしゅうへん だい き
斎宮跡周辺地区(第3期)

み え けん めいわちょう
三重県 明和町

令和4年1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業	☒
まちなかウォークアブル推進事業	☐

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	三重県	市町村名	明和町	地区名	さいくうあとしゅうへんちく 斎宮跡周辺地区	面積	588	ha
計画期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度	
交付期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度	

目標
歴史的風致維持向上計画の第1期事業により「斎宮跡」周辺地域の地域活性化と歴史・文化、観光資源を活かしたまちづくりによる効果が各方面に見られることから、これらの成果をベースとし、町内外に愛される「まち」として更なるバージョンアップを目指し、第2期事業を実施します。 ・斎宮跡地区内外の町民が斎宮跡の魅力をより一層感じると共に、各地区の郷土に対する愛着を持てるまちづくり ・貴重な歴史的資産と豊かな自然環境を活かした高質空間の形成による、来訪者がまちの魅力を十分に堪能できるまちづくり
目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 明和町は、三重県のほぼ中央部である伊勢平野の南部に位置し、東は大堀川を堺として伊勢市に、西は松阪市、南は玉城町、多気町に接し、東西約6km南北約11kmで、人口23,341人（平成29年4月1日現在）、面積41.04km ² の町域を有しています。明和町の大部分は平野で、北は伊勢湾に面し延長7.5kmの海岸線を有し、西には櫛田川の分流である祓川、中央部を笹笛川、東を大堀川が南北に流れ、水田の広がる農業地域で、また、松阪市と伊勢市の中間に位置する立地条件から、近年住宅開発が進むなど土地利用の転換が見られ、一部には工業団地や大規模商業施設等が集積してきている。その一方で市街地は形成されておらず、住宅、商業、工業、農業等の土地利用が混在しています。東西主要道は、北部に国道23号が、中部に県道伊勢小俣松阪線（伊勢街道）、南部には県道鳥羽松阪線が横断しており、南北主要道では、西部に県道南藤原竹川線、東部には町の主要幹線道である明和中央線が縦断している。鉄道は、近畿日本鉄道山田線が東西に横断し、斎宮駅、明星駅を有しています。 その中で、近畿日本鉄道斎宮駅をはさんで南北約0.7km、東西2kmの約137.1haに及ぶ「斎宮跡」があり、昭和54年3月27日に極めて貴重な文化遺産として国指定史跡に指定を受け、今も発掘調査が続けられ、その発掘調査の過程において、幅約15mの区画道路で一辺120mに区画された、東西に7列、南北に4列の「方格地割」と呼ばれる基盤日状の都市的な区画跡が確認されるなど、斎王制度の究明とともに幻の宮の全貌が明らかになってきています。 この斎宮跡の保存、活用を進めるため、昭和55年3月に「史跡斎宮跡保存管理計画」、平成8年3月に「史跡斎宮跡整備基本構想」、平成22年2月に「史跡斎宮跡を核とした町の活性化基本方針」が策定され、平成元年に「斎宮歴史博物館」、平成11年に「いつきのみや歴史体験館」、そして平成27年に実物大復元建物3棟を含む「さいくう平安の杜」といった、様々な学習や体験ができる施設が整備されました。 また、平成24年6月6日に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく、明和町歴史的風致維持向上計画の認定を受け、斎宮跡周辺地区を重点区域として歴史的風致の維持及び向上のための取り組みを進めるとともに、平成25年度～平成29年度、平成30年度～令和2年度の計画期間に斎宮跡周辺地区として都市再生整備計画にて周辺整備を推し進めました。さらに、平成27年4月24日に文化庁の日本遺産に認定を受けた「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」を活用し、史跡の知名度向上と来訪者に向けた環境整備など斎宮跡を核としたまちづくりに取り組むと共に、関連する町内の文化財・文化遺産を総合的に保存・活用する「明和町文化財保存活用計画」が令和2年12月8日に文化庁から認定を受け、そして、重点区域を215haから588haに拡大し、町全体の歴史的風致の活用による地域活性化を図る明和町歴史的風致維持向上計画の第2期計画を令和3年3月29日に認定を受け、これまでの成果をベースとして、斎宮跡と周辺地域を有機的に結び付けた、より魅力的なまちに向けた取り組みが進められております。
課題 都市再生整備計画（平成25年度～平成29年度、平成30年度～令和2年度）に基づく整備事業により町内の史跡斎宮跡周辺のほか、坂本古墳群をはじめ多数の古墳群といった歴史的資源の公園整備とそれらを有機的に繋ぐ施設の整備などを進めてきた結果、来訪者の増加や愛着を持った地域住民のまちづくりへの参画など一定の成果が得られています。しかしながら、町内には地域住民によって守られてきた貴重な観光資源がまだ数多く点在しており、来訪者をおもてなす状態にはなっていません。 いかにこれらの観光資源を最大限に有効活用し、魅力的な観光地として認知されるとともに、斎宮跡を中心に各地域に点在する貴重な観光資源の整備と施設の利便性の向上、地域ぐるみでの受入体制の整備など、来訪者がまちの魅力を実感し、堪能できる回遊性の高いサイトミュージアムとしての高質空間の形成が必要です。 また、文化財保護と地域住民の日常生活の維持や良好な環境の確保との調和、そして、それらを一体的に整備し、斎宮跡を核とした歴史・文化、観光資源のネットワークを強化し、町内外に愛される「まち」として更なるバージョンアップの進捗を図るまちづくりが求められています。
将来ビジョン（中長期） ・第6次明和町総合計画（令和3年3月策定）では、基本構想を10年間として、まちの将来像を「住みたい 住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和」とし、誰もが地域の魅力や史跡斎宮跡をはじめとする歴史や文化、温もりを実感できるまちの実現に取り組むことにより、誰もが「住みたい」、いつまでも「住み続けたい」と思える「まち」を目指しています。 ・第2期明和町総合戦略（令和3年3月策定）では、明和町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの活用・実現に向け、第6次明和町総合計画と連動した史跡斎宮跡をはじめとした貴重な文化財・文化遺産を守りながら活かし、地域社会全体で歴史文化あふれるまちを目指しています。 ・明和町都市計画マスタープラン（平成23年3月改定・今年度改訂予定）では、まちづくりの基本方針の一つを「自然・歴史・文化の保全・活用」とし、斎宮跡を歴史・文化拠点とし、斎宮跡一帯における施設、景観整備を位置付けている。更に、斎宮跡を文化財として保全と観光・活性化に向けた資源の活用を合わせて図っていくこととしています。 ・明和町観光振興計画（令和3年3月策定）では、将来像を「歴史と自然が彩るおもてなしのまち 明和」とし、「持続可能な観光」を目指すことに重点を置くとともに、地域一丸となった「おもてなし」や地域、事業者との「連携」を強化していく視点を盛り込み、唯一無二の「明和町ならではの魅力」を活かしていく計画としています。 ・史跡斎宮跡整備基本構想（平成8年3月策定）では、斎宮跡をサイトミュージアムとして一体的に整備していくことが位置付けられています。 ・史跡斎宮跡を核とした町の活性化基本方針（平成22年2月策定）では、国史跡指定後30年が経過した「斎宮跡」及びその周辺地域において、地区内外の人々が斎宮跡の魅力を感じ、愛着を持ち「斎宮跡」を核とした町の活性化を図っていくとしています。 ・明和町文化財保存活用地域計画（令和2年12月策定）では、文化財・文化遺産の総合的な把握調査を行い、その周辺環境を含めて保存・活用していく体制を整えるための施策を図り、従来の「文化財」だけではとらえきれない人々の身近な活動や風景、地域固有の文化や環境などの「文化遺産」を含めた総合的な「歴史文化」の今後の保護を進めていく上での基本的なマスタープラン兼アクションプランとしています。 ・第2期明和町歴史的風致維持向上計画（令和3年3月29日認定）では、第1期の重点区域である斎宮跡周辺地区を215haから588haに拡大し、令和3年度～令和12年度の9年間で、前期で整備した公園や散策道、回遊ルートの充実による歴史的風致の維持及び向上のための各事業を展開していくことが位置付けられています。

目標を定量化する指標								
指 標		定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目 標 値		
	単 位						目 標 年度	
観光施設等の利用者数		人/年	重点地域内の観光施設等(斎宮歴史博物館・いつきのみや歴史体験館・さいくう平安の杜・いつきのみや地域交流センター等)の年間利用者数	貴重な歴史的資産と豊かな自然環境を活かした高質空間の形成は来訪者の増加に繋がり、回遊性が高まることで地区内の施設の利用者の増加になる。	122,000	R2	280,000	R8
宿泊者数		人/年	重点地域内のキャンプ場、宿泊施設(民泊も含む)の年間利用者	高質空間の形成により、まちの魅力を感じる来訪者の長期滞在化が進み、宿泊者数の増加になる。	18,000	R2	23,000	R8
観光ガイド等の総案内件数		件/年	ガイドボランティア及び地域住民(団体)による、来訪者をおもてなす重点区域内の総案内件数	事業を実施することにより、地域に愛着と親しみが生まれ、郷土に誇りを持って、来訪者をもてなそうとするガイドボランティアや地域住民の参画を促し、しいては重点区域内の総案内件数の増加になる。	6	R2	1,000	R8

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【斎宮跡地区内外の町民が斎宮跡の魅力をより一層感じると共に、各地区の郷土に対する愛着を持てるまちづくり】 ・町内外の来訪者の憩い空間を提供するため、歴史的資源を史跡公園として整備するとともに、各地区の住民の歴史文化に対する意識の向上を図る。 ・地域住民等を対象にした歴史・文化財・観光(おもてなし)についての講座等を開催すると同時に、交流人口増加につながるような体験型コンテンツなどを実施し、斎宮跡周辺地区への愛着と親しみをもち、郷土に誇りを持って来訪者をもてなす地域住民の参画とガイドボランティアの育成を行う。		・公園：史跡公園(社の森広場)、史跡公園(東加座広場)、史跡公園(祓戸広場)、史跡公園(南裏広場) ・都市公園(神宮橋広場)、都市公園(竹神社前ポケットパーク) ・歴史的文化遺産活用調査 ○関連事業 ・案内標識・サイン整備事業 ・斎宮・斎王に関連する地域との連携事業 ・歴史的文化遺産に関する総合的な情報発信事業 ・体験プログラムなど魅力ある歴史的文化遺産の活用の構築 ・歴史的文化遺産等景観形成事業 ・歴史的文化観光講座事業 ・ガイドボランティア育成事業
	【貴重な歴史的資産と豊かな自然環境を活かした高質空間の形成による、来訪者がまちの魅力を十分に堪能できるまちづくり】 ・魅力ある歴史的資源を最大限に活用するため第1期で整備された史跡公園をさらに公開および活用できるよう充実したものにし、更なるサイトミュージアムとしての高質空間を形成し、来訪者に提供する。 ・第1期にて整備した散策回遊コース・案内誘導サイン等の回遊性について事業効果の分析・効果検証を行い、散策道の延長やポケットパークの整備、誘導案内板の設置をすることで回遊ルートの充実を図る。 ・歴史的な趣のある町屋等を活かし、地域住民との交流や来訪者の利便性を図るため、散策者の休憩・案内施設として整備する。	・公園：史跡公園(社の森広場)、史跡公園(東加座広場)、史跡公園(祓戸広場)、史跡公園(南裏広場) ・都市公園(神宮橋広場)、都市公園(竹神社前ポケットパーク) ・歴史的文化遺産活用調査 ○関連事業 ・案内標識・サイン整備事業 ・斎宮・斎王に関連する地域との連携事業 ・歴史的文化遺産に関する総合的な情報発信事業 ・体験プログラムなど魅力ある歴史的文化遺産の活用の構築 ・歴史的文化遺産等景観形成事業 ・歴史的文化観光講座事業 ・ガイドボランティア育成事業
その他		

様式(1)-④-2

(金額の単位は百万円)

...A

...B

044

さいくうあとしゅうへんちく 齋宮跡周辺地区（三重県明和町）	面積	588 ha	区域	ア. 史跡齋宮跡 イ. 「齋宮」とかかわりの深い建造物などの文化財が所在する大字
----------------------------------	----	--------	----	---

